

令和7年度公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会 開催要項

1. 目的

日本スポーツ協会（JSP0）は、子どもたちが運動遊び・スポーツを通して健康で文化的な生活を送り、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する礎を築くことができるよう、ジュニア期の発育発達に応じた運動遊び・スポーツ指導を行える専門家を養成する。

2. 主催

公益財団法人日本スポーツ協会

3. 受講条件

- (1) 受講を開始する年の4月1日現在、満18歳以上の者。
- (2) インターネットサービス「指導者マイページ (https://account.japan-sports.or.jp/sign_in) から申し込みができる者。

4. 定員

160名程度

* 専門科目後期講習会の各会場 80名程度

* 各会場先着順とし、定員に達し次第募集を締め切る。

* 各会場、受講希望者が20名を下回った場合は、当該会場の開催を中止する場合がある。

5. カリキュラム

- (1) 共通科目 I : 45 時間
- 第1章：コーチングを理解しよう
 - 第2章：グッドコーチングに求められる医・科学的知識
 - 第3章：現場・環境に応じたコーチング

- (2) 専門科目 : 24 時間
- 第1章：理論編
 - ①概論
 - ②コーチング
 - ③体力
 - ④動きの発達
 - ⑤心理
 - ⑥栄養
 - ⑦スポーツ医学（内科・外科）
 - ⑧女性とスポーツ
 - 第2章：実技編＜運動遊び・スポーツ＞
 - 第3章：実習編

* 専門科目の講習会は前期と後期に分けて実施し、前期講習会修了者のみ後期講習会に参加することができる。

6. 開催方法

(1) 共通科目：共通科目 I 講習会またはオンライン講習

(2) 専門科目：集合講習（23 時間）及び検定試験（1 時間）

・ 前期：令和7年8月2日（土）、3日（日） * オンライン開催

- ・後期【東会場】：令和7年9月20日（土）、21日（日）
会場：日本大学 三軒茶屋キャンパス（東京都世田谷区下馬 3-34-1）
- ・後期【西会場】：令和7年10月11日（土）、12日（日）
会場：比治山大学（広島県広島市東区牛田新町 4-1-1）
- *前期講習会への参加に際し必要となる機器・経費等（PC、マイク、カメラ及びデータ通信量を含むインターネット回線等）は、受講者の準備・負担となる。
- *後期講習会は、東西いずれかの1会場を選択しての受講となる。
- *講習会参加のための旅費、宿泊費については受講者の自己負担となる。

7. 受講申込

(1) 申込方法

インターネットサービス「指導者マイページ (https://account.japan-sports.or.jp/sign_in)」のアカウント登録手続きを行い、指導者マイページから本講習会の申込手続きを行うこと。

(2) 申込期間

令和7年5月1日（木）～5月20日（火）

*各会場、定員になり次第申し込みを締め切る。

8. 受講料等

(1) 共通科目 I

- ・受講料：15,400円（税込）
- ・テキスト代：【電子版】2,640円（税込）

(2) 専門科目

- ・受講料：19,800円（税込）
- ・テキスト代：【紙版】2,200円（税込）／【電子版】1,760円（税込）
- *テキストは紙版、電子版のどちらかを申込時に選択して購入すること。
- *受講料とテキスト代の納入をもって受講者として確定する。
- *支払い期限内に受講料とテキスト代の納入が無かった者は受講者としての内定を取り消す。
- *一度納入された受講料は返金できないため注意すること。

9. 検定試験・審査

講習に基づく検定試験は、共通科目と専門科目に区分して実施する。

- (1) 共通科目：オンライン上で学習を行い、レポートの提出及びオンラインテストの6割以上の正答をもって修了とする。
- (2) 専門科目：後期講習会最終日に実施する検定試験による判定とする。
- (3) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格した者を「公認ジュニアスポーツ指導員養成講習会修了者」として認める。

10. 受講有効期限

4年間

11. 講習・試験の免除

既存資格及び JSP0 免除・適応コースの履修等により、講習・試験の一部または全部を免除することができる。免除に関する詳細は別に定める。

*アクティブ チャイルド プログラム (JSP0-ACP) 講師講習会修了者は、専門科目カリキュラムの一部を免除する。免除希望者は申込完了後に下記の問い合わせ先まで連絡すること。

12. 資格の登録及び認定

(1) 共通科目及び専門科目の検定試験に合格し、資格登録の手続きを完了して所定の登録料を納めた者に、公認ジュニアスポーツ指導員の「認定証」及び「登録証」を交付する。

*JSP0 倫理規程第 4 条に違反する行為があったとして JSP0 が認めた時は、登録の権利を失い認定されない場合がある。

(2) 登録料は 4 年間で 10,000 円とする。なお、新規登録時は初期登録手数料として別途 3,300 円(税込)が必要となる。

*すでに公認スポーツ指導者資格を取得している場合は、登録料が異なる場合がある。

(3) 資格の有効期間は 4 年間とし、4 年毎に更新する。ただし、認定される公認ジュニアスポーツ指導員資格以外に、すでに公認スポーツ指導者資格を登録している場合は、その資格の登録有効期限までを初回の登録有効期間とする(スポーツリーダーは除く)。

(4) 資格を更新登録する際は、資格の登録有効期限の 6 か月前までに、JSP0 が定める更新研修を受けなければならない。

13. 注意事項

(1) 講習会受講時の本人確認に必要となるため、指導者マイページへの顔写真のアップロードを受講開始までに完了すること。

(2) 受講有効期間内に所定のカリキュラムを修了しない場合は、その時点で受講者としての権利をすべて喪失する。

(3) 本講習会は、JSP0 公認スポーツ指導者制度に基づき開催するものとし、本講習会受講に際し取得した個人情報の取扱いは別に定めた個人情報保護方針の通りとする。

<https://coach.japan-sports.or.jp/terms>

(4) 本講習会の受講有効期間内に他の公認スポーツ指導者養成講習会の受講はできない。また、受講申込時点で他の JSP0 公認スポーツ指導者資格養成講習会の受講有効期間内または未修了の場合は、本講習会への受講申込はできない。

(5) 受講者としてふさわしくない行為(JSP0 登録者等処分規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められた場合は、JSP0 指導者育成委員会において審査し、受講資格の取消しあるいは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合がある。

なお、処分内容については、JSP0 登録者等処分規程等の関連規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討することとする。また、JSP0 が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しない。

- (6) 本講習会風景の写真等は、JSP0 または JSP0 加盟団体等のホームページ及びその他関連資料へ掲載する場合がある。
- (7) 天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等、JSP0 または JSP0 加盟団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害について、JSP0 または JSP0 加盟団体等ではその責任を負わない。
- (8) 手話通訳、要約筆記等の希望や受講にあたって支援や配慮が必要な場合は、受講申込時に JSP0 事務局まで申し出ること。申し出があった場合、個別の状況等に基づき、総合的・客観的に判断し、必要かつ合理的な対応を講じる。
なお、受講をキャンセルした場合で必要かつ合理的な対応のキャンセルに伴う費用が発生した場合は、当該受講者の負担とする。

14. 問い合わせ先

公益財団法人日本スポーツ協会

スポーツ指導者育成部 指導者育成課 ジュニアスポーツ指導員担当

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町 4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE

E-mail : junior@japan-sports.or.jp



～スポーツ・ハラスメント（暴力・暴言・ハラスメントなど）に、

みんなが『NO！』と言う社会を目指して～

